

様式第5号（第5条関係）

令和 7 年 4 月 2 3 日

愛西市議会議長

近 藤 武 様

愛西市議会議員 山岡 幹雄

令和6年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収 入 204,000円
(政務活動費204,000円)
(利 息 0円)

2 支 出 200,856円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	13,000	参加費
広 報 費	187,856	印刷・折り込み
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計	200,856	

3 残 余 金 3,144円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和6年度 政務活動費項目別支出内訳書

愛西市議会議員 山岡 幹雄

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費			
	小 計		
研修費	1	会議参加費（第 86 回全国都市問題会議）	1 3, 0 0 0
	小 計		1 3, 0 0 0
広報費	2	活動報告 B4 両面印刷代(2 4, 5 3 6 部)	9 6, 0 3 9
	3	活動報告新聞折り込み料(2 4, 5 3 6 部)	9 1, 8 1 7
	小 計		1 8 7, 8 5 6
広聴費			
	小 計		
要請・陳情活動費			
	小計		
会議費			
	小計		
資料作成費			
	小計		
支出額計			2 0 0, 8 5 6
収入額計			2 0 4, 0 0 0
残 余 金			3, 1 4 4

様式第7号 (第5条関係)

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
山 岡 幹 雄		令和 6 年度	1
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☒ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費	支出日 令和 6 年 9 月 3 日	
政務活動費 充当支出金額	金. 13, 000 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合 (100 %) 領収書金額 金. 13, 000 円 領収書原本は () 議員に添付		
支 出 方 法	☐ 全額個人 ☐ 按分 (按分人数 人 1 人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 ()		
内 容	会議参加費 (第 86 回全国都市問題会議)		

會議參加費 領收書

山岡 幹雄 様

金 13,000円

但、「第 86 回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和6年 9 月 3 日

第 86 回全国都市問題会議実行
会 長 清 元 秀

様式第 7 号（第 5 条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
山 岡 幹 雄		令和 6 年度	2
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 2 研 修 費 ☒ 3 広 報 費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 6 会 議 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和 7 年 3 月 16 日
政務活動費 充当支出金額	金. 96,039円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（98.2%） 領収書金額 金. 97,800 円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	☒全額個人 ☐按分 (按分人数 人 1 人あたり 円) 按分者名 [] 按分割合の根拠 (印刷部数と 2 月 1 日現在の愛西市世帯数の比率)		
内 容	活動報告 B 4 両面印刷代 （25,000 部の内 24,536 部）		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 別紙			

領 収 書

領収書番号 2

2025年03月16日

山岡幹雄 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパッ
〒617-0003
京都府向日市森本町野田
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

納品場所 ご指定場所

御請求金額 97,800円（税込）

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC42459346	品名：チラシ_新聞折り込み B4 / 両面4色 / コート110 / 25,000部×1種類 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	97,800	97,800
合 計				97,800

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

愛西市議会議員 山岡幹雄 市政報告

令和7年 第1号



こんにちは。愛西市議会議員の山岡幹雄です。日頃より、皆様の温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

私は現在、総務文教委員長として、愛西市の教育環境の向上や地域の発展に尽力しております。

特に、子どもたちが健やかに成長できるための教育施策に力を入れています。学びの場が充実することで、未来を担う若者たちが自信を持って地域を支える存在となることを願っています。

また、地域の皆様との対話を大切に、皆様の声を議会に届ける役割を果たしていきます。市民の皆様との信頼関係を築き、共に愛西市をより良くしていくために、今後も努力を続けてまいります。

これからも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。引き続き、愛西市の発展に向けてご支援をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

第86回全国都市問題会議 令和6年10月17日（木）・18日（金） 姫路市文化コンベンションセンター

第86回全国都市問題会議が開催され、市長をはじめ約1,700名の行政関係者が参加する会議に参加しました。

2日間、姫路市のアクリエひめじにおいて、「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」をテーマに、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター及び姫路市との共催により開催されました。

【1日目】

- 1.主催者を代表して松井会長の開催あいさつ
- 2.生物学者で青山学院大学教授の福岡伸一氏から
「生命を捉えなおす一動的平衡の視点から」と題した基調講演
- 3.開催市の清元・姫路市長から
「市民の『LIFE』（命・くらし・一生）を守り支える姫路の健康づくりとまちづくり」と出して主報告
- 4.筑波大学システム情報系教授の谷口守氏から「生き物から学ぶ健康なまちづくり」と題した一般報告
- 5.井崎・流山市長から「都市そのものを健康にするまちづくり～ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ～」と題した一般報告
- 6.兵庫県立大学副学長の畑豊氏から「IT/AIの健康分野への適用例～姫路市の検診データ分析と歌唱による誤嚥予防～」と題した一般報告

【2日目】

- 1.中央大学法学部教授～パネルディスカッション
- 2.次期開催地の宇都宮市の酒井副市長から歓迎の挨拶
- 3.(公財)後藤・安田記念東京都市研究所の小早川理事長から閉会の挨拶

「健康づくりによるまちづくり」について



人生100年時代を迎え、健康づくりは個人の責任だけでなく、地域全体の課題として支え合う仕組みが求められています。自治体は市民の多様なニーズに対応し、情報やサービスを提供する必要があります。

「健康日本21（第三次）」では、「誰一人取り残さない健康づくり」と「実効性のある取組」の二本柱を掲げ、特に社会的に弱い立場の人々への支援が重要とされています。

また、市民の健康づくりを自治体経営に組み込むことで地域の活性化にもつながり、経済発展やコミュニティの絆を強める効果があります。今後、自治体は市民との対話を重視し、健康施策を柔軟に展開しながら、市民が主体的に健康づくりに参加できる環境を整えることが求められます。最終的に、健康づくりとまちづくりが一体となり、地域全体が健康で活気に満ちた社会となることが期待されます。



心理社会面から見た、こどもの健康について

まちづくりにおいて少子高齢化の議論が不可欠となる中、未来を担う子どもたちの成長を支えることが重要です。子どもたちが健全に育つことが、将来の地域の活力につながります。しかし、現代の子どもたちは多くの悩みやストレスを抱えており、心の健康が脅かされています。

この問題を解決するためには、大人が子どもたちの声に耳を傾け、地域全体で支える姿勢が求められます。教育現場や地域社会の連携により、心の健康を支える環境を整え、子どもたちが自由に表現し、安心して成長できる場を提供することが大切です。「子どもの心の健康」を重視することは、持続可能な地域づくりの鍵となり、未来の社会を豊かにする基盤となります。



食を切り口とした1人1人の望む暮らしを支援する 栄養パトロール事業について

「栄養パトロール」という取り組みを知り、その意義や実施内容に深い感銘を受けました。このプロジェクトは、高齢者の健康づくりと介護予防を地域全体で支援する重要な取り組みです。

健康寿命を延ばし、医療依存を減らすことを目的とし、住民や自治会と連携して実施されます。この活動では、説明会を通じて住民の参加を促し、訪問によるアンケート回収で個々の健康状態を把握します。栄養パトローラーが指導ではなく世間話を交えながら行うことで、対話を通じて信頼関係を築き、支援を拒否する人にも継続的にアプローチする仕組みが整えられています。

集めたデータを分析し、ハイリスク者に適切な栄養ケアを提供することで、地域住民の健康向上に貢献します。単なる栄養管理にとどまらず、地域全体の見守りと健康支援を実現する仕組みとして、大きな意義を持つ取り組みです。



研修を通して今後につなげたいこと

○少子高齢化対策について

人口減少・少子高齢化が進む困難な時代において、まちに活力を生み、明るい未来を切り開いていくための原動力は、やはり「人」である。

そして、心身の健康は、市民の「LIFE」を守るためには不可欠であると考えている。健康づくりを促進するためには、市民の健康状態を把握し、改善・自立を促すだけでなく、自ら進んで健康増進に資する活動へ参加するとともに、日々の生活を送る中で自然と健康になれるような社会環境を構築していくことが重要である。これからも子どもから高齢者まで、全ての市民の「LIFE」が輝き、誰もが健やかに行き来と暮らせるまちの実現を目指していきたい。

○市民参加の重要性

健康づくりには、市民の主体的な参加が不可欠であり、関心を高める仕組みが求められる。地域のコミュニティやイベントを活用し、健康づくりの機会を提供することが有効であり、また自治体や関連団体と協力し、市民が施策づくりに参加できる場を設けることで、実効性のある取り組みが可能になる。パネルディスカッションでは、市民参加の重要性を議論し、より多くの市民が関われる仕組みづくりの必要性を再認識した。

○地域資源の活用と連携

最後に考えるべきポイントは、地域の資源の活用と連携。まちづくりにおいては、地域の特性や個性を活かすことが重要だと考える。地域には自然環境や文化、歴史、産業などさまざまな資源が存在する。これらの資源を活用し、健康づくりの場やプログラムを提供することで、地域活性につながると感じた。

発行人責任者：愛西市議会議員 山岡幹雄

〒496-8013 愛西市見越町堂起48番地

TEL：090-1419-4489

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会計年度	領収書番号
山 岡 幹 雄		令和6年度	3
項 目	☐ 1 調査研究費 ☐ 5 要請・陳情活動費 ☐ 2 研 修 費 ☐ 6 会 議 費 ☒ 3 広 報 費 ☐ 7 資料作成費 ☐ 4 広 聴 費 ☐ 8 資料購入費		支出日 令和7年3月13日
政務活動費 充当支出金額	金. 91,817円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（98.2%） 領収書金額 金. 93,500円 領収書原本は（ ）議員に添付		
支 出 方 法	■全額個人 ☐ 按分（按分人数 人1人あたり 円） 按分者名 [] 按分割合の根拠 （全域折込み数と2月1日現在の愛西市世帯数の比率 ）		
内 容	活動報告新聞折り込み料（25,000部の内、24,536部）		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》			

領収証

山岡 幹雄

様

No. 00113251

¥93,500 ※



但し、3/28(金) B4 25,000枚 折込代

内消費税(10%)

¥8,500※



株式会社

中日

ービス

一宮営業所

一宮市千秋町浅野羽根字羽知古1255-1

TEL 0586-64-6030

登録番号：T1180001037956

担 当 者

令和07年03月13日

様式第10号（第6条関係）

令和6年11月14日

愛西市議会議長

近 藤 武 様

愛西市議会議員

山 岡 幹 雄

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を 研修に・研修を）下記のとおり（実施・参加）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和6年10月17日・18日		
2. 調査・研修先	兵庫県姫路市神屋町143番2 姫路市文化コンベンションセンター		
3. 調査・研修内容	健康づくりとまちづくり 市民の一生に寄り添う都市政策		
4. 行 程	別紙のとおり		
5. 参加者	別紙のとおり		
6. 経費内訳	費 目	内 容	金 額
	交通費	別紙のとおり	19,320
	参加費	全国都市問題会議参加費	13,000
	宿泊費	アパホテル姫路駅北(朝食含む)	15,300
	合 計		47,620
7. 成果・提言	別紙のとおり		



行程

1日目 10月17日

会場 姫路市文化コンベンションセンター

研修時間 午前9時30分～午後4時30分

宿泊施設 アパホテル姫路駅北 午後5時

2日目 10月18日

会場 姫路市文化コンベンションセンター

研修時間 午前9時30分～午前11時50分

参加者

愛西市議会議員 (新生クラブ)

佐藤 信男 ・ 原 裕司 ・ 杉村 義仁

経費内訳

乗車券

名鉄津島駅⇔名鉄名古屋駅 $460円 \times 2 = \underline{920円}$

JR名古屋駅 ⇔ 姫路駅 $4,840円 \times 2 = \underline{9,680円}$

特急券

JR名古屋駅 → 姫路駅 $\underline{3,930円}$

JR姫路駅 → 名古屋駅 $\underline{4,130円}$

合 計 $\underline{19,320円}$

成果と提言報告書

令和6年11月14日
愛西市議会委員
山岡 幹雄

第86回 全国都市問題会議

健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～

1 今回の会議の目指すところと3つの論点

兵庫県姫路市で開催される第86回全国都市問題会談では、テーマを「健康づくりとまちづくり～市民の一生に寄り添う都市政策～」と題して、健康づくり政策に対する自治体のあり方を論じていきたい。市民の一生に寄り添った「健康づくり」とは何かを議論したうえで、自治体の健康づくりに求められる新たなニーズや課題等を、理論と実際の両面から幅広く議論することを期待するものである。

今回「健康づくりとまちづくり」をテーマに掲げたのは、感染症の脅威や少子高齢化への対応、そして国民の健康づくりの重要性がここ数年で大きく高まっているためである。人口減少・少子高齢化の急速な進行に伴い、日本の社会保障制度は中負担・中福祉から高負担・高福祉の方向にシフトしつつある。住民、国、自治体のいずれにとっても負担増が悪念される中、生活習慣病による健康リスクの低減や健康寿命の延伸など、行政等による住民の健康づくりへの支援が社会的課題となっている。

国民の健康づくりは個人のライフスタイルに密接に関わっているため、一般化した議論を展開するのは本来難しい。しかし本稿ではあえて、人口減少・少子高齢化が進む社会において、「誰一人取り残さない」、市民の一生に寄り添う都市政策としての「健康づくり」とは何かについて考えたい。そこで、数多ある論点のうち以下3つのテーマに焦点を当てつつ、健康づくり政策の現状と将来のあるべき姿について論じる。

テーマの1つ目はこれまでの健康づくり政策はいかなるインパクトをもたらしてきたのか

これまでの健康づくり政策を振り返る機会をつくり、政策遂行のメリット・デメリットを改めて検討することにより、今後の政策立案の糧とする機会として本会談を位置付けたい。2つ目は、「住民の健康づくりに対して自治体が果た

すべき役割は何か」である。自治体の先進事例や会議のディスカッションを通じて、政策実施において自治体が果たすべき役割や遂行上の課題について論じてみたい。3つ目は「住民の健康づくり政策は今後どう展開されるべきなのか」を議論することである。

生命を捉えなおす 動的平衡の視点から
生物学者 青山学院大学教授 福岡伸一

現代人が生命の問題を考えるとき、当たり前のこととしている前提がある。それは、生命とは、手、足、胴体、頭、あるいは各臓器といった部品が組み合わさってできた、プラモデルみたいなものであるという見方である。機械論的生命観といってもいい。だから、壊れたところは取りかえればよいし、古いところは新しくすればよい。しかし、この考え方は、私たちの身体を考える上で、ほんとうに正しい生命の見方なのだろうか。

私は1人のユダヤ人科学者を思い出す。その名をルドルフ・シェーンハイマー(1898-1941)という。彼は、研究途上、謎の自殺を遂げたこともあって、今ではすっかり忘れ去られてしまったが、彼が示そうとした生命の姿は、機械論とは違う、もう1つの画期的な生命観だった。彼は、生命が、流れの中にあることを明確な私たちで最初に示した科学者だった。私たちが食べた分子は、身体を構成する分子と絶え間なく交換されつづけている。つまり私たち生命とは、部品からなりたっている分子機械ではなく、部品自体のダイナミックな分解と合成の流れの中にたゆたう“分子の淀み”なのである。

自らを積極的に壊しつづけることによって、系内にたまるエントロピーを捨てつづけ、またそれを作り直すことでなんとかバランスを保つ。それが生命体の特性である。シェーンハイマーの思考を発展させ、私はこれを「動的平衡」と呼びたい。動的平衡の生命観は、私たちの身体が、時間の関数として絶えず変化しつつ、それでいて柔軟で、適応的で、相補的であり、同時に、レジリエントなものであることも説明してくれる。ポストコロナの生命哲学として、動的平衡論について考察してみたい。

市民の「LIFE」(命・くらし・一生)を守り
支える姫路の健康づくりとまちづくり
兵庫県姫路市長 清元秀泰

姫路市は、兵庫県の南西部、瀬戸内海に面した播磨平野の中心に位置し、総面積は約 534 km²、人口は県内で2番目となる約 52 万人を有する播磨の中核都市

である。古くから播磨の政治、経済、文化の中心地として栄え、世界文化遺産・国宝姫路城とともに、海・山・川などの豊かな自然や多彩な農水産物に恵まれている。また、ものづくり産業が集積する商工業都市として発展し、近年は、近隣の7市8町と播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、圏域をけん引する役割を担っている。

○人生 100 年時代の到来へ～健康づくりの重要性～

人生 100 年時代の到来を見据え、市民の「LIFE」「命」「くらし」「一生」を守り支えることを市政の基本方針としている本市では、市民の健康増進に向けた施策を積極的に展開している。

そこで、なぜ本市が健康づくりに注力しているのか、我が国や本市の現状と課題について説明する。

(1) 日本の平均寿命

我が国の平均寿命は、戦後間もない 1947 年には男性が 50.06 歳、女性が 53.96 歳であったが、2020 年には男性が 81.56 歳、女性が 87.71 歳となった、約 70 年間で男女ともに 30 歳以上延伸しており、医学の進歩や社会保障制度の進展等により、我が国は現在、世界最高水準の平均寿命を達成している。

(2) 本市の健康寿命

健康寿命の算出方法は複数あり、健康な状態の定義として、「日常生活における制限の有無」「健康状態の自覚」などがあるが、ここでは、要介護 2 以上の人口、つまり「介護の要否」を用いて算出する。本市の 2022 年における平均寿命と健康寿命の差は、男性では 126 歳、女性では 2.64 歳であり、女性は、平均寿命が男性より 6 歳以上長い一方で、男性よりも 2 倍以上「不健康な期間」が長くなっている。これは本市に限らず、我が国でも同様に見られる傾向である。

(3) 健康とは

少子高齢化が進む社会においては、あらゆる世代の人々が社会で活躍できるよう、1 人 1 人の状況に応じた多様な社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、その前提となるのが「健康」である。また、単に長寿であるだけでなく、健康寿命を延伸させることが重要である。

(4) 健康がまちの活力を生み出す

健康づくりによる好影響は多岐にわたる。例えば、地域活動や就労などを通じて、社会の一員として活躍することで、人と人、人と地域のつながりが生まれ、生きがいの創出や地域経済の活性化などが期待できる。

また、市民自らが積極的に健康づくりに取り組むことで、介護予防や病気の発症・重症化予防につながり、その結果として、社会保障負担が軽減されることも考えられる。

人生 100 年時代の到来が迫る中、まちに活力を生み出し、持続可能な社会を実現するために。健康づくりは欠かせない要素であり、健康づくりへの支援はこれまで以上に重要なものになる。

3 健康づくりに資する当市の取組み

我が国や当市の現状と課題を踏まえ、健康づくりに資する当市の取組みを紹介する。

○市民による主体的な介護予防を促進

① 軽度認知障害等の予防支援

厚生労働省が取りまとめた、2022 年における日本人の介護が必要になった要因では、認知症が全体の 16.6%と最も多い。また、2060 年には 65 歳以上の 56 人に 1 人が認知症患者になるとも示されるなか、予防の段階からの認知症への対応は大きな課題であるといえる。

② 生活習慣の改善ならびに各種の早期発見および重症化予防

介護が必要となった要因として、認知症に次いで多いのが脳血管疾患である。また、がんや糖尿病、疾病患を合わせると、25%以上の方が、これらの疾病が原因で介護が必要な状態に陥っている。こうした疾病は、食生活や運動、飲酒、喫煙などの生活習慣と関係している。

このため、当市では、生活習慣病についての知達や、望ましい健康習慣等に関する情報の発得を行うとともに、市民が自らの健康の保持増進に向けた行動変容ができるよう。面接・訪問・電話等で心や身体の健康についての個別相談を行っている。

また、今年（2024 年）度から、若い世代の子宮がん検診の受診率向上を図るため、20 歳から 30 歳までの 2 歳刻みで検診費用を無料化したほか、20 歳代の子宮がん検診未受診の方への自己採取 HPV 検査キットの送付を開始した。さらに、今年度は、子宮がんのリスク要因を解明するためのゲノム検査も新たに実施している。

生き物から学ぶ健康なまちづくり

筑波大学システム情報系教授 谷口 守

私が専門とする都市計画は、人の暮らしや営みをより良いものとしていくための学問といえます。その中でまちづくりを通じて市民の健康を実現するという「健康まちづくり」の考え方が、近年大きく着目されるようになってきています。高度成長期以降、都市は利便性を追い求め、生活水準をどう向上させるかに政策の焦点が置かれてきました。確かに便利な世の中にはなりましたが、その反面運動不足などに伴う市民の生活習慣病は大きな課題となっています。同

時に、人口減少に向かう中で都市にもさまざまな綻びが見られるようになり、都市自体が多様な生活習慣病に罹患しているかのような状況になっています。また、興味深いことに、市民の健康と都市の健康はさまざまな面で密接に関係しているのです。私自身は、人口減少に直面してもメタボ体形から抜け出そうとしない都市をどうコンパクト化していくのか、そのための分析と制度づくり、普及啓発と合意形成に長年取り組んできました。その過程で、都市も市民も同時に健康となるためには、まちづくりのあり方自体について、生き物から学ぶという姿勢が極めて有効であると気づき、その導入・普及を心がけています。

求められている健康まちづくりの本質です。都市そのものを健康にするまちづくり〜ストレスを軽減し、リフレッシュできるまちへ〜

千葉県流山市長 井崎義治

1 「健康都市」という考え方との出会い

我が国の人口減少が加速する中、不動産市場での需要減と供給過多によって全国で空き家が急増しています。その状態を乗り越えるためには量より質の「緑豊かな良質な住環境・快適な都市環境」の実現が不可欠と考えていた私にとって、昭和61（1986）年にWHOが提唱した「健康都市」という考え方は、私の目指す都市像実現の推進力になると考えました。

WHOの健康都市運動は「従来のように保健・医療分野だけで個人ごとの健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業など、都市のあらゆる分野を視野に入れた取り組みによって、都市そのものを健康にすることで、そこに住む人々の健康で豊かなくらしづくりを推進していこう」というものです。

つまり、市が推進するすべての政策分野において「健康」を考慮した政策を形成し、推進することで、都市生活における市民のストレスを軽減し、リフレッシュできる環境を創ることだといえます。

その後、流山市では平成19（2007）年1月1日に健康都市宣言を行い、流山市健康都市プログラムを策定し、健康にかかわる事業を5つの分野に分け、健康都市施策を多岐にわたり展開しています。

流山市が健康都市を始めた当初からの取り組みとして「駅前送迎保育ステーション」と「グリーンチェーン戦略及び認定制度」があります。本稿では、後者についてご紹介させていただきます。

○環境価値・景観価値を高める「グリーンチェーン制度と認定制度」

平成 16 年、私が直接、グリーンチェーン戦略の考え方を市幹部職員に説明し、それ以降、1 年半にわたり、外部講師をお呼びして勉強会や認定制度構築のための研究会を続けました。

紆余曲折の末、グリーンチェーン認定制度は、平成 18 年にスタートしました。開発で失った緑を少しでも回復するため、土地所有者、開発事業者、購入者（住民）それぞれを担い手としながら、Win-Win の関係性の実現に工夫しました。

認定を受けた住宅や集合住宅は広告に認定マークを利用できるようにし、市内の金融機関からはグリーンチェーン認定物件の購入者に優遇金利での貸し付けの協力を取り付けました。また認定基準として沿道の植樹・植栽の本数や植樹時の高さを規定し、認定物件の環境価値が確実に高まるよう規定しました。また、グリーンチェーン認定の住宅からの剪定については、堆肥化を行う市のエコセンターで無料で引き取る対応も実施しています。さらに地権者にとっても、環境価値の高いエリアになることで、賃貸住宅の稼働率や収支の向上が期待されました。

住民にとっては居住地の景観価値や環境価値の向上とヒートアイランド現象抑制効果、事業者にとっては、グリーンチェーン認定物件であることの告知による販売促進や良質な開発によるブランド向上が期待されました。マンション開発や戸建て開発では、当初、認定取得の協議が難航した事業者もいましたが、その販促効果が知れ渡ると、すべての事業者が認定を取得するようになり、令和 6（2024）年度 3 月現在では、集合住宅の認定数は 108 件、戸数にして 8225 戸に達しています。

グリーンチェーン認定物件は景観価値・環境価値を高めるとともに、資産価値を高めることも明らかになりました。平成 27 年の東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻浅見研究室による調査・分析では、認定物件と非認定物件の中古マンション価格に大きな差が生じており、平成 27 年の調査で一戸当たり 494 万円となっています。その後の不動産価格の急騰で、その差は、さらに拡大しているものと考えられます。

グリーンチェーン認定制度は、平成 18 年のスタート時は、つくばエクスプレス沿線区画整理事業地内の戸建て、集合住宅、商業施設を対象としていましたが、平成 19 年度からは、流山市全域を対象に、公共施設や産業系施設も含め、すべての建造物を対象に拡大しています。流山市の緑化については、開発基準に関する条例の中で、規則により規定していますが、グリーンチェーン認定制度は、流山市の健康的な都市環境と市民の Well-Being へのこだわりを示す上乗せ要綱でした。

当初、グリーンチェーン認定取得の協議に難色を示す事業者は少なくありませんでしたが、今や、クリーンチェーン認定取得は流山標準になりました。緑豊かな安らぎを感じるまちづくりは、市民にとっても、来訪される市外の方にとっても、ストレスを軽減し、リフレッシュできる健康都市「流山市」の重要な都市政策となっています。

流山市は、「都市そのものを健康に」するために、「すべての政策に健康視点を」を基軸とした政策の立案と推進により、すべての市民のストレスを軽減し、同時にリフレッシュできる環境整備や施策展開に、継続的に取り組んでいく所存です。市民の Well-Being を実現することが、流山市民の健康と幸せにつながるからです。

パネルディスカッション

健康づくりによるまちづくりパネルディスカッションにあたって
中央大学法学部教授 宮本 太郎

○パネルディスカッションの課題

少子高齢化時代のまちづくりを考える時、私は「元気人口」を増やすことこそが焦点であると考えています。でも「完気」とか「健康」ってどういうことだろうか。どのような市民を考えながら施策をすすめていけばよいのだろうか。そもそも人々の「元気」や「健康」のために自治体ができることは何か。

○健康づくりからまちづくりと市民参加へ

地域における健康づくりはこれまで取り組まれてきた領域を大きく超えて、まちづくりそのものと重なってきていることがわかります。老若男女を問わず「元気人口」を増やすならば、自治体の持続可能性も高まります。しかも、健康問題は市民誰もが当事者で、誰もが関心を高めうるテーマです。そして市民1人1人が主体にならなければ前にすすまないテーマでもあります。市民がまちの将来、働き方やライフスタイルを見直していくきっかけにもなります。そのような課題意識をもって、パネルディスカッションの議論を深めることができればと思います。

心理社会面から見た、子どもの健康

高岡病院児童精神医 三木崇弘

昨今は、まちづくりをテーマに議論をすると必ずといって良いほど少子高齢化というワードが登場します。高齢化は喫緊の課題としても、なぜ子どものこと

が気になるかという、それは「子どもは、未来の大人だから」ということに尽きるのではないのでしょうか。20年後、30年後の地域や社会を考えたとき、その社会を作っているのは間違いなくいまの子どもたちです。日常を暮らしていると目の前のことや自分が高齢者になった場面のことばかり考えてしまうのですが、その未来の社会が活気あるものになっているかどうかは、実は私たちが「未来の大人」のことをきちんと考えているかどうかにかかっているといえます。

しかし残念なことに、その子どもたちが、いま、とてもしんどくなっているように思います。子どものころや暮らしの悩みの相談に乗る立場としては、子どもたちの悩みの質や置かれた立場が、年々悪くなっているという実感があります。それはどうしてなのでしょう。そして、どうすれば解決することができるのでしょうか。私の専門である「こどものこころの健康」という視点から、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

食を切り口とした1人1人の望む暮らしを支援する栄養パトロール事業
NPO 法人 日本栄養パトネット理事長 奥村 圭子

○誰も取り残さない食の支援「栄養パトロール」

「栄養パトロール」という言葉を初めて聞いた人も多いかと思います。2015年度に私が三重大学大学院在学中に厚生労働省保険局「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」のモデル事業を三重県津市と愛知県大府市と共に実施しました。モデル事業の内容は、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事例集」において報告されています。

栄養パトロールの目的は、健康寿命を延伸することで医療依存度を高めないようにすることです。対象者は、地域全員で健診や医療にかかっていない健康状態が不明な人など、市町村のニーズによって決めます。「栄養パトロール」を始める前に、対象地域の自治会長や住民の方々に説明をするため、市町村の担当者が地域に出向き説明会を開きます。この時に私も同席させていただきます。対象者には、「栄養パトロール」の案内と共に低栄養やフレイル、食欲を評価できるアンケートを郵送することを伝えます。そして、栄養パトロールを行う管理栄養士（以下、栄養パトローラー）がアンケートを回収するために自宅訪問することも説明します。

栄養パトローラーがアンケートを訪問回収する理由は、指導ではなく世間話をしながらアンケートを回収することで、顔の見える関係を作りやすくすることです。もちろん拒否される人もいます。一般的に拒否された場合は、健康状態は把握ができないと諦めてしまう自治体も多いかと思います。しかし、「栄養

パトロール」の場合は、どんな人にも会いに行ける仕組みです。そのため、自宅へうかがい拒否されたとしても、本人の姿や会話の質や立ち振る舞いから、拒否しなければならない理由を察することができます。さらに、雑パトローラーは拒否した人とどんな内容であろうとも対話をする事で WHO の問診票を用いて評価することが可能です。そのため、拒否された人の健康や社会参加や活動に課題がないかを評価することができます。訪問することで「日中に不在」の方も多いことがわかります。何度出向いても不在である人は「閉じこもりではない」または「家に戻っていない」と判断し行政担当者へ伝えます。このように、「栄養パトロール」は会話を通じて拒否者も含め誰一人取り残さないための実態把握が可能です。

回収したアンケートは、集計・分析し容観的にハイリスク者を抽出するために使います。抽出されたハイリスク者は、本人に適した栄養ケアを栄養パトローラーが行うことになります。

未来型「ゆい」で紡ぐ健康高原都市・茅野の構築

長野県茅野市長 今井 敦

○地域包括ケアシステムの構築

古くから湯治場、静養地として訪れる人を癒やし、健康に導いてきた歴史と、それを支える豊かで雄大な自然を背景に、茅野市では約 40 年前から、地域の基幹病院である諏訪中央病院と開業医が中心になって地域ケア・在支援を進めてきました。また、各地域では、住民自らが保健補導員や食生活改善推進員となり、保健師と一緒に地域の疾病予防や健康づくりのための保健活動を行うなど、医療機関と地域とが一体となって地域医療や健康増進の取組みを進めてきました。平成 8（1996）年には、市民団体「茅野市の 21 世紀の福祉を創る会」（通称：福祉 21 野）が発足し、平成 11 年からは、この団体がとりまとめた計画案をベースに策定された行政計画である「福祉 21 ビーナスプラン」に基づき、市民・民間主導、行政支援の枠組みのもと、国と歩調を合わせながら保健、医療、福祉の連携による地域包括ケアシステムを全国に先駆けて構築しました。その後、この仕組みは、茅野市をモデルとして全国に広がっていきました。

○人口減少・超高齢化の進展と

「若者に選ばれるまち」

茅野市の人口は、平成 20 年の約 5 万 7,000 人をピークに減少を続けており、令和 37（2055）年には 5 万人を下回ることが見込まれるなど、他自治体同様に人口減少・超高齢化が確実に進展しています。

市内のいくつかの地域では、これまで多くの人の手があることで成り立っていた区・自治会の運営、公民館や消防団の活動などの地域コミュニティを支える仕組みに加え、地域の健康を支える地域包括ケアシステムも、担い手の不足により機能しなくなっている事態も見受けられるようになりました。

そこで、茅野市は、和2年に策定した第2次茅野市地域創生総合戦略で「若者を選ばれるまち」を目指すことを宣言しました。

若者の流入や定着は、経済の活性化や生活サービスの充実等をもたらし、住民の負担を軽減し、結果的に子どもから高齢者まで、すべての市民が便利で暮らしやすいまちの美現につながります。

当初、若者を選ばれることをまちづくりの明確な目標に据えたことに対しては、賛否両論がありました。

しかし、決して高齢者をないがしろにしているわけではなく、むしろ、地域のコミュニティや経済、そして、そこに住む人の健康を支える大きな力として、将来にわたってまちづくりに関わることができる若者にターゲットを絞り、わかりやすくまちづくりの旗印として掲げることにより、行政と市民とが同じ目線で人口減少・超高齢化に立ち向かう意識と、一緒にまちづくりを進める機運を醸成することができたと感じています。

「未病予防対策先進都市」をめざした

「官民連携」「市民共創」のまちづくり

大阪府泉大津市長 南出賢一

泉大津市は大阪府南部に位置しており、人口は約7万3,000人、市域面積は14.33km²で東西に約5.4km、南北に約5.5kmと非常にコンパクトなまちです。また、山がなく市域全体が平坦であることも特徴です。市内には駅が3駅、高速道路の出入口が2か所あり、電車で大阪市内まで約20分、関西国際空港まで約25分、京都や神戸など近畿の主要都市まで車で約60分で行くことができます。また、新商港までの長距離フェリーも運航しており抜群の好アクセスを誇ります。

泉大津の歴史を見ても、奈良時代には府中に置かれ国の外港として栄え、物流や交通の要所として天皇や国司、歌人らの往来が多かったことから、本市が交通の要所（ハブ）であったことがわかります。

さらに、もともと全国有数の綿作地だった本市は、繊維産業を中心に商工業が発展してきました。特に毛布はその歴史も古く、明治20（1887）年に日本初の毛布が本市で製造されて以降、現在も国産毛布の90%以上を生産する「日本一の毛布のまち」です。

2 泉大津市のめざす姿（ビジョン）

前述のとおり、本市は交通の要所（ハブ）であることに加えて、国際拠点港湾の環境影響港を有しています。

この地政学的な優位性を活かして、世界中から集まった人やものなどが本市で新たな価値を生み、それを日本中に広げていくまち、「国際ハブ都市」をめざしています。その取組みの一例として、優秀な外国人留学生を受け入れる日本語学校を誘致し、日本で活躍する外国人の育成をサポートする場をつくるとともに、留学生と市民との交流機会を創出し、国際教育の推進に力を入れています。

また、本市では、身体機能や能力、技能、才能など広く健康を「アビリティ」と捉え、市民1人1人の身体機能が整う、能力・技能・才能などが伸びる、人やまちの免疫力を高めるまちづくり「アビリティタウン構想」を掲げ、健康、環境、教育の分野を中心に課題の本質にアプローチする取組みも推進しています。

一方で、人口減少・少子高齢化が進展し、社会経済情勢が大きく変化する中、行政だけの力でこれまでの市民サービスを維持しながら複雑・多様化する社会課題に対応することは非常に難しくなっています。このため、本市ではさまざまな技術やノウハウを持つ民間企業や大学等と連携し、本市をフィールドに市民を巻き込みながら実証実験を行い、社会課題の解決につながる新たな取組みを創出しています。「泉大津市から日本と世界の共通課題を解決する先導的モデルを「官民連携」「市民共創」で実現し、それを全国に展開していく」ために職員一丸となってチャレンジしているところです。

まとめ

人生100年時代を迎え、また社会・生業・居住それぞれの空間が多様化する今日において、自治体が健康づくり政策の中で、個々人の健康をどう捉え、どのように寄り添っていくのか、そして市民1人1人の健康づくりを自治体経営にどう組み込むのかを考えさせられた、新たな時代の「健康づくりとまちづくり」を考える

2024年度から2035年度までの12年間は、「健康日本21（第三次）」による新たな健康づくり施策が展開されることとなり、我が国の健康づくり政策は新たなフェーズへと突入していく。新計画には、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして掲げられており、それを「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組」の2つの柱から実現するよう定められている。

○少子高齢化対策について

人口減少・少子高齢化が進む困難な時代において市民の「LIFE」を守り、まちに活力を生み、明るい未来を切り拓いていくための原動力は、「人」であり健康は、人づくりの根幹をなすものであると考えている。市民の健康づくりを促進するためには、市民の健康状態を把握し、改善・自立を促すだけでなく、市民自らが健康増進に資する活動へ積極的に参画するとともに、日々の生活を送る中で自然と健康になれるような社会環境を構築していくことが重要である。当では、これからも子どもから高齢者まで、全ての市民の「LIFE」が輝き、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちの実現を目指していきたい。

○市民参加の重要性

健康づくりにおいては、市民の参加と主体性が非常に重要です。市民が自身の健康に関心を持ち、積極的に参加できる仕組みを整えることが必要です。地域のコミュニティやイベント、スポーツクラブなどを活用して、健康づくりの機会を提供することも有効です。

さらに、地域の住民が自治体や関連団体と協力し、健康づくりの計画や施策に参加できる場を設けることも重要です。市民の声を反映させることで、より具体的に現実的な施策が実現し、持続可能なまちづくりが進められます。

パネルディスカッションでは、市民参加の重要性についても議論を深めましょう。市長さんたちが行っている市民参加の取り組みや、専門家が提案する市民参加の方法について意見を交換し、より多くの市民が健康づくりに参加できる仕組みを作り上げる必要性を感じた。

○地域資源の活用と連携

最後に考えるべきポイントは、地域の資源の活用と連携です。まちづくりにおいては、地域の特性や個性を活かすことが重要です。地域には自然環境や文化、歴史、産業などさまざまな資源が存在します。これらの資源を活用し、健康づくりの場やプログラムを提供することで、地域活性につながると感じた。